

基礎日本語の思想

— 戦時期の日本語簡易化の実態と思惑 —

安田敏朗

- | | |
|--------------------|--------------|
| 0. はじめに | 3-1. 国語協会 |
| 1. 基礎日本語・基本日本語について | 3-2. カナモジカイ |
| 2. 国語協会と基礎日本語 | 3-3. 日本ローマ字会 |
| 2-1. 国語協会の設立 | 4. 情報局300語 |
| 2-2. 基礎日本語選定事業 | 5. さいごに |
| 2-3. 言論のなかの「基礎日本語」 | 引用文献 |
| 3. 広めるべき日本語の在り様 | |

0. はじめに

近代の日本語が歩んできた道は、異言語・異民族との対峙・抑圧の歴史であった¹⁾。「国語」という概念の成立とその内実の整備は、植民地領有に際しての規格化された均一な規範言語を要請する日本語教育の必要性といった対外的要素と、「大国」たるにふさわしい言語を求めていた対内的要素から生じていた。「国語」とは国家の言語かつ国民の言語として定位され、「内地」と同様植民地にも強力な言語規範として作用していた。ところが、「満洲国」やアジア太平洋戦争期に軍事占領した東南アジア地域では、日本語を「国語」として位置付けるには困難があった(ただし、「満洲国」では教科目の「国語」〔日本語、中国語、モンゴル語〕の一つとして重視されていた²⁾)。

つまり、「内地」同様の「国語」的形態をそのまま押し広めることはできなかったのである。そこで、日中戦争開始前後から「東亜共通語」として日本語を位置付けることが、日本国内外の言語教育に携わる者を中心に一般化していく³⁾。その際に「東亜共通語」の具体的な位相の一つとして考えられていくのが、ここで扱う1930年代から提唱され出した基礎日本語であった。本稿では、この基礎日本語の設定をめぐる動きを追いつき、かつ、「東亜共通語」として議論された、「ありうべき」日本語の形態について

も紹介してみたい。

基礎日本語選定事業は、「東亜共通語」としての広範囲な日本語普及が大命題であった1930年代から45年において、普及の効率を考へて行なわれたものであるが、実際にどの程度広められたのかは確かめる術がない。ただし、確かなことは「東亜共通語」として日本語の勢力圏が伸長するに従い、日本語に対して大きくいって二つの要求がなされるようになったことである。一つは、より効率的な普及を図るための簡易化の要求であり、もう一つは、日本精神を担うに足る正しい純潔な日本語たらしめること、つまりは言語醇化であり、いわば復古的色彩を持つ要求であった。ここでは特に簡易化の議論を取り上げることにする。

前半部で取り上げる基礎日本語の議論は、基礎英語の考え方の影響を受けて、主に語彙の選択・設定に力を注いでいた。それに対し、カナモジカイ、ローマ字会の議論は主に表記の問題に終始していた。そして最後に扱う情報局300語は、当時の情報統制機関であった情報局の作成した権威ある簡用語としての性格を持つものであった。結論を先取りすれば、具体的な言語形態を模索しつつあっても、結局のところ、その日本語によって伝えるものは「八紘一字」に代表される空虚な「日本精神」であった。思想的に乏しい言語論、また政治的に取り込まれてしまった言語論のむなしさをいくばくかでも伝えることができれば、本稿の目的は達成されたことになる。

1. 基礎日本語・基本日本語について

基礎日本語とは、1933年に初めて土居光知(東北帝国大学教授)が提唱したものである。土居は『国語純化と日本語』を1933年に著した(土居の選定した1000語の基礎日本語によって書かれている)。これは、1930年にチャールズ・ケイ・オグデンが発表したBASIC ENGLISH (British, American, Scientific, International, Commercial)に発想を得たものだが、土居の場合、基礎語彙のリストにない言葉はリストの言葉で置き換えて使うように配慮している。勿論、それでは繁雑になるので、あくまで初学者のための基礎であり、微妙なことは表現できないので小説や劇の言葉としては不適切である、という認識が示されている。つまり、土居のいう基礎日本語の目的は①小学校五六年間に完全に読み書きができるようになる、②朝鮮・台湾・満洲での日本語教育に有効、③欧米の初学者にも解りやすく、「日本語を東洋に於ける国際的な言葉」にすることができる、④ローマ字での表記も解りやすくなること、⑤より単純で解りやすい文章表現となること、とする(土居〔1933:31-35〕)ように日本語を母語とする者、しない者双方への配慮の働いたものであった⁴⁾。

ところで、基礎日本語または基礎語彙という言い方の他にも、基本語彙という概念

で語彙の選択を行なう方法もあった。両者の差異はどこにあるかという、各種の語彙選定事業に積極的に関わった石黒修によれば、「基本語彙」の場合は「第一次の学習基準語彙であり、基礎語彙はそれだけで必要にして十分な体系語彙」という区別を設けている(石黒〔1940a:85〕)し、「基本~」と「基礎~」の区別について「前者は基本的、教育的、初期的なもの、後者は簡易的、代表的、速習的なもの」(石黒〔1940b:91〕)といった説明を行なっている。

ただし、石黒の基準から言えば「基本語彙」の範疇に入る土居の案が基礎日本語と呼ばれているように、この区別はあくまでも便宜上のものであって、一般的に言って混乱が見られたようである⁹⁾。それというのも、語彙調査なるものは国語読本の語彙調査程度しか行なわれていなかった、という状況があったからのようである。

語彙の選定方法については、客観的方法(即ちある資料における単語の延べ語数を調べて頻度の高い順に選んでいく方法。但し、選択する資料に偏りが生じたり、文書ゆえに文語しか選択されないという問題、さらには膨大な資料を調査する必要があるなどの問題点を抱える)、主観的方法(これは辞典などから調査する者が重要と考える語彙を抜き出していく方法である。主観の相違によってかなり偏った結果となる可能性が高い)、三番目は前二者を止揚したものともしえる経験的方法(「客観的統計を重視しながら、実際の経験によつてその不備を補ふ」(国際文化振興会〔1944:13〕)もの)という三種類が挙げられている(石黒〔1940a:89〕)。

方法などはともあれ、基礎語彙(ないしは基本語彙)を選ぶということは日本語の語彙の多さを考えた場合、必然的に「国語統制」という道を迎えざるを得なかった。例えば、金田一春彦の引用する岩淵悦太郎『現代日本語』によれば、フランス語を1000語覚えれば日常会話の83.5%が理解でき、5000語では96%になるのに対し、日本語は1000語では60%しか理解できず、22,000語でやっと96%の理解に達するという(金田一〔1988:133〕)。この調査などは統計をとって頻度をはかるので確かに説得力がある。1930年代当時このようなことは述べられておらず、基礎日本語などの論の場合、彼等が主に参考としていた英語の基礎語彙に関する諸案¹⁰⁾が1000~2500語程度に収まっているので、それらに合わせていた可能性が高い。但し、皆「国語の整理醇化」という問題と抱き合わせているので本質的かつ決定的な言語間の差異については解っていたと考えられる。

具体的な選定作業としては、後に述べる国語協会のものの他に、国際文化振興会による『日本語基本語彙』〔2012語〕が1944年に出版されている¹¹⁾。その「そへ書き」によれば、これらの選定作業の他にも国際学友会が日泰辞典編纂のための日本語語彙調査を3年計画で始め、日本語教育振興会(文部省外郭団体)による調査も行なわれたよ

うである(国際文化振興会〔1944:19〕)。そして服部四郎による国際学友会のもの(中途中止)、宮島英男(蒙古学院)による500語案、台湾での500語案、華南文化協会の800語案(石黒〔1940a:91〕)など、日本語教育のための選定も多々行なわれていたのである。

しかし、どれも効果的な成果を出す前に敗戦を迎える形になったとあってよいだろう。また、整理は語彙の面に止まり、敬語表現の簡略化や文体の簡素化などの問題に手を着けていない。

だが、実際的な目的のもとに、『兵器用語集』が陸軍省により1940年に編纂されている。これは、尋常小学校3年生程度の漢字で兵器用語を表したもので、兵員の大量動員には不可欠な措置であった。また、本稿の後半で述べる情報局300語も、より実際的な目的のもとで編纂されており、文法体系の変革をも迫る試みであったと考えられる。

一方、1920年に設立されたカタカナ横書きをめざす「カナモジカイ」、「羅馬字会」の流れを汲む「日本のローマ字社」、「ローマ字ひろめ会」などは、カタカナ、またはローマ字表記の日本語こそを「東亜」に普及すべきだと主張していた。特に、「満洲国」で研究されていた中国語をカタカナで表記するという「満語カナ」案にはカナモジカイの会員が協力し、蒙古語カナガキ案も考案しており、新たな「同文」を目指していたことをここで指摘したい(「満語カナ」案については拙稿〔1995d〕を参照)⁹⁾。

以下、国語協会の基礎日本語案について略述することにする。

2. 国語協会と基礎日本語

2-1. 国語協会の設立

1937年に国語協会が再編される。この協会は時の総理大臣近衛文麿を会長に据えたものであった。もともとこの協会は1930年に文部省の国語調査事業(当時は上田万年を会長とする臨時国語調査会〔1922-1934〕であった)を後援・促進し、国語の整理統一を目的として発足したものであった。国語協会の理事の一人に選ばれた保科孝一の回想によれば、調査事業の成果を広く外部に宣伝活動を行なうための民間の宣伝機関として発足したという。その当時の臨時国語調査会の会長であった南弘がこのような考えを持って西園寺公望を訪ね、その賛同を得、西園寺の推薦によって近衛文麿を会長に据えることができたという(南は副会長)(保科〔1949:218〕)。発会式には浜口雄幸首相、田中隆三文部大臣の祝辞が朗読され、近衛文麿のスピーチがなされるなど、盛大なものであったが機関誌も事務所もなく、その後はほとんど活動停止状態になっていた⁹⁾。

国語協会がやや理念先行で具体的作業に欠けていたのに比べ、1925年に発足した国

語愛護同盟(機関誌『国語の愛護』)は、特定の立場に偏らない広い視野での国語改良を目指した団体として出発した。内部は法律部・医学部・教育部・経済部に分かれ、それぞれ具体的な研究を行っていたが、結局は1937年に国語協会と合併するに至る(合併後、婦人部が創設される)。また岡倉由三郎が1935年に組織した言語問題研究会(機関誌『言語問題』)は岡倉の死後、運営に困難が生じ、国語協会に合流するという経緯を辿った¹⁰⁾。このように、国語協会は基本的には日本語の整理統一を図る団体を吸収合併したものであった。

この再編された国語協会も会長の近衛が言うように「出来るだけ政府の整理事業に御力添をしたい」とすると同時に「国語国字に整理統一を加へて之を純化し、大に国語に対する尊重愛護の精神を培養することに努力」するものであった(近衛〔1937:3-4〕)。実際に文部省の国語審議会〔1934.12.22官制公布〕の会長に国語協会の副会長となる南弘が任命され、国語協会の理事15人のうち7人までが国語審議会のメンバー(総数37人)であったことから(さらに再編された際の国語協会の理事・幹事23人のうち10人が国語審議会のメンバーであった。また、審議会会長の南弘は引き続き国語協会副会長であった)も、政府の整理事業との関連の強い組織であったことが解るであろう¹¹⁾。

また間口が広いこともあってカナモジ論者、ローマ字論者、漢字制限派など「国語整理」に関する立場も様々であり、特にカナモジカイとは協力関係にあった¹²⁾。また、機関誌『国語運動』には、後の1939年に所謂左翼ローマ字運動事件で治安維持法違反で検挙された者のうち、高倉テルと黒瀧雷助も頻繁に投稿をしていた¹³⁾。そのためか、カナモジカイと協力して国語国字問題の重要性を認識させるために宣伝映画を軍の協力までも得て作成したものの、「内務省と文部省が、右翼の動きをおそれて、これを公開することを許さなかった」(保科〔1949:224〕)という事態を招いたりもしている。

2-2.基礎日本語選定事業

このような国語協会において、1938年の3月から基礎日本語調査会を設置し、基礎日本語の選定を開始している。元来は日本語の「標準語」を選定した後にそこから外国人・植民地などでの日本語普及に便利な基礎日本語を選定していくという、国内での基準の選定を先に行なおうという論が国語協会ではなされていた¹⁴⁾。

ところが、基礎日本語に関する文書では、

最近満洲国や北支那に、日本語熱の盛なのは当然で、東洋平和のため喜びに堪えないが、その成績は現在の日本語では疑わしい。

それで日本語の海外進出のため格段の工夫をこらす必要を認め、次の方策を立て

た。

- (一)基礎日本語の選定、普通一般の日常生活に必要な標準語を選定して、これを最小限度に整理する(語数は約千五六百から二千以内で足りると思う)
- (二)それを基として、日本語教科書を作り、さらに、文典、会話書、辞典を作り、日本語独習書をも作りたい。
- (三)さらにその整理された日本語で各種の出版物を作り、レコードを作り、進んでは発声映画をも作らねばならぬと考える⁽¹⁵⁾

というように、あくまでも海外普及が主要な目的となっている。まずは国内向けの標準語を、などと悠長なことを言っていられない、というのが実状であったのであろうし、さらには文部省から基礎日本語用の調査費を得ていた関係上、海外普及の目的を強調する必要があったと思われる。

先にも述べた基礎日本語の研究を活発に行なっていた石黒修を含んだ調査会の会員7名による具体的な選定作業は、以下の通りに行なわれていた。

1938年の3月から週に3回の会合で、五十音図のAから始めて1回につき一音ごとに語彙を選定していくというものであった⁽¹⁶⁾。調査員の一人である三好七郎(海軍大佐)が予め配布した原案について、主として新村出編の『言苑』から各調査員が抜き出した語彙と付き合わせて選んでいくというものであった。ある具体的な資料における使用頻度の上位から選んでいくという客観的な手法を用いず、委員同士の主観的判断によって選択するというものであった。

採用の判断の基準として三宅七郎が掲げる点は、以下の通り。①標準的な国語であること、②広く世間で用いられている言葉、③常用語(専門用語ではない)であること、④意味の明確に説明できる言葉、⑤使い道の広い言葉、⑥感じのよい語、⑦よい言葉であれば語源の如何を問わない、⑧同義語はその中の適当なもので代表させる、⑨さしたる差し支えなく言い換えられるものは省く、⑩稀にしか使われないものは必要であっても省く(三宅〔1938b:23-27〕)、というものであった。結果として1684語が採用された。語数としては石黒が言う2000~2500語(石黒〔1942c:67〕)よりは少なく、土居の基礎日本語の1000語より多く、三宅の言う1500~1600語という数字に落ちついたことになる。これらの数字の具体的な根拠が共に挙げられていない。先にも述べたように、2000語程度であれば日本語の場合日常会話に必要な語彙の6割程度しかまかなえないのであり、その結果、基礎日本語だけで文章を書こうとすると、言い替えなどの必要が増し、結果として生硬な文章になってしまうことは免れない。

ともあれ、この国語協会の基礎日本語の制定については1938年に一次報告の形の『選び出した言葉の表』(語彙数が増えて1776語)を出しているようである(石黒

〔1940a:91〕)。また、1943年度中に保科孝一を主査として委員会を設けて「南方向日本語重要語彙」の選定を開始した(『国語運動』[1943.8])ようである。成果は共に筆者未見である。

2-3. 言論のなかの「基礎日本語」

1938年以降しばらくは国語協会による基礎日本語の制定の具体的な動きはないようである。しかしながら、基礎日本語という考え方自体は、国語協会を離れて普及されていった。例えば、1939年に文芸春秋社の主催で開かれた「外地の日本語問題を語る」という座談会のなかで、朝鮮総督府編修官の森田梧郎や台湾三峡公学校〔公学校:台湾人の初等教育機関〕の校長渡辺正は基礎日本語制定の必要性を現地での教育体験を踏まえて述べている。森田は、基礎日本語を制定してからでないと日本語の海外進出といっても効果が少ないのではないかと述べ、渡辺は異言語を話す人々に日本語を教授するのであるから、なるべく簡単なものを、という要求が働くことを指摘し、その上で「国語」へとうまく連結できるような構成に教育をしていかないとならない、と「国語」教育の前提として基礎日本語を捉えている(『文芸春秋』編集部〔1939〕)。

そして、土居も1942年の座談会で基礎日本語の必要性を「内地」での標準の確立とともに説いている。(『中央公論』編集部[1942])。

東南アジアからの留学生を受け入れていた国際学友会も語彙調査を行なったことは先述したが、その国際学友会の岡本千万太郎が「基礎文型」について論じている(『国語教育』1940年2、3、4、5月号)が、これは標準文法の成立を目指したものととらえることができる。

3. 広めるべき日本語の在り様

以上の様に、言語簡略化により日本国内での標準を示すとともに海外での日本語教育の基準となすべき語彙を選定しようとしたのが、基礎日本語であった。そしてこのような動きは、言語を異にする民族に日本語を教授しなくてはならないという観念のもとに構想されたものであることはいうまでもない。以下は「東亜共通語」としての役割が期待されていた時期の日本語のありようについて、特に表記の面からどのような提案がなされていたのかを略述する。

3-1. 国語協会

1941年に「大東亜戦争」がはじまり、日本の影響圏が拡大するにつれて日本語を「東亜の共通語」にしようという動きが活発になる。

例えば、時の首相東条英樹に対して国語協会会長の近衛文麿、カナモジ会理事長星野行則が提案した、1942年4月の建議書、「大東亜建設に際し国語国策の確立につき建議」を見ると、彼等が何を一番変えたがっていたのか明確になる。ここには「基礎日本語」という言葉はここでは出てこない。具体的に地道な制定作業よりも、大まかな主張であり、日本語学習者の便宜と言うよりは自らの主張の単なる繰り返しに過ぎない言辞である。これは「大東亜戦争」開始後の時局のなせるわざに他ならない。

建議書は、「日本を盟主とする大東亜共栄圏を建設するためには、各地の諸民族の間に日本語を通用語として普及せしめねばならぬ。これまで大東亜の各地には、米英などの勢力によって、欧米語が通用語としてひろく行われていたのであるが、今後はこれに代えてわが日本語をひろめることが必要である。それによってはじめて、日本の精神・文化・科学・産業を広くかつ深く行きわたらせ、大東亜共栄圏を永遠に確立することができるのである」と始まり、「思いきった整理改善を加えて、これを簡易化しなければ、大東亜の通用語として、ひろく普及せしめることは、とうてい望めない」と続く。そして具体的な要望として、広めるべき日本語は、

- 一、文体はすべて口語体とすること
- 二、わかりやすい言葉を用いること
- 三、発音を正しく統一すること
- 四、文字はカタカナとすること
- 五、かなづかいは、字音・国語とも発音式にすること
- 六、左横書きと分ち書きをすること

の六項目を掲げている。

これらの主張は、占領下の東南アジア支配の実質を担った軍政部の政策上の理念である「多少ノ不便ヲ忍ビツツ当初ヨリ徹底的ニ日本語ヲ使用シ日本語ヲ理解セシメ」（1942年8月7日軍政総監指示）、という点や内閣が「醇正ナル日本語ヲ普及セシムルモノトス。敬語法ニハ特ニ留意セシム」そして、ローマ字による表記も廃止するように呼び掛けている（1943年9月28日閣議諒解事項「南方諸地域日本語普及ニ関スル件」）ものと大いに異なっている。つまりは為政者にとってみれば、占領地において「固有語」の地位は多少認める（例えばフィリピンならばタガログ語、オランダ領東インドであればマレー語（インドネシア語）などといった一地域一言語という形で主要言語の教育・育成を図っていた¹⁷⁾）にしても、カナガキやローマ字書きの日本語や簡易化された日本語などは用いてはならないものと認識されていたのであった。広めるべき日本語の形態としては「南方」まで含めて「内地」と一体と考えていたとみてよく、それだからこそ模範となるべき日本語を話すような圧力を日本政府側はかけていったのである。

国語協会などの民間団体においてはややそこに一線を引いているようである。「南方」に広める簡易化された日本語を「内地」にも、という主張からすると、一体として考えている部分がない訳でもなからうが、先の建議書の中に「問題の性質上、国内においては、順を追って進まねばならぬことが多いであろうが、国外に対しては、初めから思いきった方針を立つべきである」という文言が挟まれている点を考えると、「国内(含植民地)」とそれ以外という両者の断絶は意識されていたようである。

例えば、国語協会の理事でもあり、基礎日本語の研究・選定に深く関わった石黒修は「基礎語については幾多の反対や疑問もあるが、いはゆる基礎日本語を外国人のために制定し、普及することは一案である」とし、中国大陸での日本語の普及状況を踏まえて、「満洲国において合理的にして、学習・使用の容易な基礎日本語、共通語としての日本語を制定する。乱雑にして学習、実用の困難な国語・国字のために、また風俗、習慣などを異にする人々が日常的に使用するために、既に今日ブロクンになり、ゆがめられ、なまられてゐる日本語、やがて生まれんとする日本語のビーチ・ラ・マルやピジン・イングリッシュにそなへて、この基礎日本語を普及する。その発音、アクセントの制定、語彙の制限、語法の簡易化などによつて、一つは日本語の普及を容易にし、他には国外日本語の分裂をふせぐことができる。しかも日本との益々密接な交渉、日本人との絶えざる接触によつて、基礎日本語は基本日本語としての役割も演じよう」(石黒〔1941:235-236〕)といったような、ピジン化を防ぐため、また共通の交際言語としての役割を与えていたが、基礎日本語を「国外日本語」のあり得べき形態と捉えていたのである。

また、カナモジカイの会員であり、マレー語・マレー文化の研究者であった宮武正道も「朝鮮、台湾等の外地に於ける日本語の普及」の在り方(つまりは「漢字文化の国」)と「南洋」の日本語教育の在り方は全く異なるべきだと主張し、「日本語の出版物を国内向、国外向の二種に分ち」、国外向けは総て表音カタカナで記し、国内向けも発音式仮名遣いと漢字制限を用いるような両者の区別を設けようとしている(宮武〔1943:31〕)。

しかしながら、あくまでも理念を押し通そうとしても実際には齟齬が生じるのであって、陸軍の宣伝班としてマレーに滞在した文芸評論家の中島健蔵はある座談会のなかでマレーの軍政部が日本語教育は発音式の仮名遣いによるようにという布告が出されたことを述べている(先の閣議諒解事項は1943年のことで中島の滞在よりも後のことになるが、表記法まで「醇正ナル」日本語を教えられたか疑問ではある)し、当の中島までも字音仮名遣い(漢字の振り仮名)は「現実の問題として、向ふに日本語の字引がないので、われわれは仮名をつけることが出来ない」から、発音式にするしかない、

と述べざるを得ないのであった(『日本語』編集部〔1943:33〕)。

3-2. カナモジカイ

次に、カナモジカイの南方への日本語普及の方策として、「東亜共栄圏ニ日本語ヲ普及セシメル方法ニツイテ」を取り上げてみる(保科〔1942:435-439〕)。これも、日本語普及の必要性については、

東亜共栄圏ノ確立ニハ、コレヲ構成スル国民ト国民トガタガイニ理解シアフコトガナニヨリモタイセツデアル。ソノタメニハ日本語ヲ普及セシメルヨリホカニ方法ハナイ。サウシテ、コレヲ諸国民ガ、日本人ト共同シテ、産業ニ従事スルタメニハデキルダケ多クノ国民ガ、日本語ヲ理解スル必要ガアル。

そして、「教ヘル言葉ハ、必ズシモ高尚ナ日本語デアル必要ハナイ。タダ、タガヒニ思フコトヲ理解シウル程度デヨイノデアツテ、ソレニハ日常モツトモ必要トスル、最小限度ノ数ノ言葉ヲエランデ、ソレヲ耳カラ教ヘテ『カタカナ』デ発音通りニ書キシルス」という日本語の形態を普及させようとしていたのであるが、上記の引用文を見ても解るように、発音通りの仮名遣いを実践しているのではなかった。

そして、三つの原則を出している。

(一)「カタカナ」左ヨコ書き

(二)数字ハアラビア数字

(三)発音トホリノカナツカヒ

このようにカナモジカイでも簡易化した日本語の必要性は説いていたものの、実際に制定した形跡はない。しかも、国語協会の建議では日本語の整理にも視点が向けられていたのに対し、カナモジカイの場合はそのような視点はない。カタカナ表記による日本語、とりわけ「ドコマデモ耳カラ学ビウル日本語ヲ用ヒ、ソノ文化ヲオシスメル方法」でもって日本語を学ばせ、「サラニススンデ知識ヲモトメル希望ヲ有スル所謂インテリ階級ノ人々」に対しても「ドコマデモ『カタカナ』デ書キ表ハサレタ書物ニヨツテ」「高尚な」知識を伝えるべきであり「漢字交ジリニヨル、ムツカシイ表現方法ハ、ツトメテ、コレヲサケルベキデアル」という、漢字使用を「南方」に対しては厳禁するといった要請をしていることが特徴的であろう。カナモジカイはどちらかというと漢字の全廃というよりは漢字制限の方の主張を主に行なっているが、その対象は「国内」向けであって、「国外」に対しては厳然と漢字の不使用を徹底させたかたではないかと思われる。

一方で、カナモジカイはかなり積極的に諸言語のカナモジ化を研究していた。先に見たように、中国語の場合(満語カナ)は「満州国民生部」の手になる中国語のカナガ

キ案の日本への紹介や援助などを行っていたし、モンゴル語の場合は、『カナノヒカリ』に会員の手になる「モウコ語 カナガキ論」が寄せられている。そこではソビエト政権によるキリル文字によるモンゴル語文字化に触れて、「モウコ語ヲカナデ書キ、タリナイコトバラニッポン語デオギナツテイケバ、ソコデハジメテタカイ文化ガウチタテラレ」（河野〔1942:15〕）と述べている。この点に、一般的なカナ文字化の意図、即ち言語への積極的な介入により日本語の影響のもとに置いておこうとする意図を見ることができるであろう。

マレー語については河野巽・岩下忠雄による「カナバハサインドネシア」案が『カナノヒカリ』1942年2月号に掲載され、それとは若干異なる宮武正道による「マライゴカナガキアン」が同誌1943年8月号に掲載されている。また同誌1943年6月号によれば、日タイ協会の星田晋五がタイ語のカナガキ案も研究中とのことであるが、これは以後公表された形跡はない。

既述のようにカナモジカイはカナモジ表記された聞いて解る日本語を「共栄圏」内に広めようとしており、これと諸言語のカナモジ化の主張と合わせてカナモジカイが提唱していたのは、「カナモジヲ大東亜ノ共通文字タラシメヨ」（当時の会長下村宏〔敗戦時には情報局総裁〕の論文の題名）ということであった。下村はローマ字については敵国が同化政策として採用してきた、欧米依存のものであるとして排除し、日本語を含めて大東亜の諸言語をカナ文字化すれば、カナタイプで通信・電信・印刷ができるし、何よりも「共栄圏ノ各国語ニシタシミガマシテクルコトワ、相互団結ノ第一歩デアル。コトバラ理解スルタメニワマズ文字ヲ理解シナケレバナラナイ」（下村〔1943:3〕）ということになるのであった。この主張の徹底のためにカナモジカイ松坂忠則常務は1943年の4月から大東亜省南方文化課長を訪問し、カナを大東亜の共通文字とすることの実現について協議を重ねていたという（『カナノヒカリ』1943年6月号）。ローマ字運動とは違い、すでに南洋群島ではカタカナによる日本語教育の歴史があり、南方占領地でもカタカナで教授されていた。言語のカナモジ化においても「満語カナ」という実績を持っていたのであり、カナモジ化という主張には在る程度の自信はあったことであろう。また、後に述べる1942年に発表された情報局の日本語300語にしても表音式カタカナであったことにも意を強くしていたと思われる。

3-3. 日本ローマ字会

次に、日本ローマ字会。「南方国語政策に関する意見」〔1942〕（保科〔1942:439-445〕、『ROMAZI SEKAI』第32巻6号〔1942年6月〕）。ここでは、上の二つと違い、

具体的な方針よりも、何故ローマ字でなければならぬか、ということをしきりに説いている。それは占領下東南アジアや南洋群島などがかつてはローマナイズされた言語（ドイツ語、英語、スペイン語、オランダ語、フランス語など）を用いる国が宗主国であり、かつまたそれらの宗主国によって代表的な言語がローマナイズされていたという点でローマ字への親しみやすさを強調できるからである。枢軸国のドイツもイタリアもローマ字を用いているのではないか、などという訴えはややなくもがな、と思われるが、ローマ字で日本語を表記することとは、漢字の全廃とそれに伴う同音漢語の処理の問題、文字数の増加への対応など、言語簡易化を最も強硬に行なうことを迫る要因を噴出させることになるのであるが、それらの事柄に対する対応策は一切述べられていない。

ともあれ、幾つかの理由を列記した後、

今我国が大東亜共栄圏の諸民族を抱擁して一つの文化単位を建設せんとする際、共通語は日本語と定めるべきであるとともに、なほ諸民族固有の言語を否定しない以上は、之を包括するに共通文字の制定が必要である。之には上記、文字の通性に鑑み、ローマ字の如き単音文字を採らねばならぬ。然らば日本語も当然ローマ字を以て、此等の民族にしみ込んで行くべきである。

というように、「諸民族固有の言語を否定しない」といった政府の政策理念を踏まえて、その上で「ローマ字」で日本語を表記するという点で、彼等の言語との共通性を醸し出そうとしているのであった。

しかしそうなると当然、彼等の言語のローマナイズが必要になるが、石黒修が「日本語を大東ア共栄圏の共通語にするため、日本以外の諸国、特に漢字以外の文字を持つ諸民族にローマ字をもつて」し、タイ語・ビルマ語のローマナイズ、マレー語・ベトナム語・タガログ語の統一表記法の研究を行なうよう呼びかけている（石黒〔1942:31-32〕）ものの、日本ローマ学会からは具体的な提案を行っていない。ここでも「ローマ字の採用によつて、国内日本語の国字問題から絶縁したのものをもつてすることは今日の日本語進出に即応」する（Ibid:32）と述べているように、「国内」と「国外」を明確に切り離す姿勢が窺える。ただし、『ROMAZI SEKAI』の32巻〔1942年〕には6回にわたって龍岡博という人物が「大東亜とローマ字」という文章を連載している。そこでは中国語・タイ語・ベトナム語・マレー語それぞれのローマ字表記の方法が述べられているのであるが、それらの言語の従来の表記法に対する改良案を提示している訳ではないので、石黒の言うような統一した表記法を考案したのではない。

日本語のローマ字表記法についてはヘボン式と日本式とで古くから対立があった¹¹⁸⁾が、ヘボン式が基本的には英語綴りと近いということもあって、この時期には日本式

の綴り方を唱えるこのローマ字会では「日本式」というその独自の表記の在り方への自信と、ヘボン式との長年の対立から、「ヘボン式が又うごめく！英米の手先に警戒せよ！」（『ROMAZI SEKAI』32巻8号〔1942年〕）とか「我々はヘボン式は米英の手先だ、ヘボン式は米英の第五列だといふのだ」（林〔1942:20〕）といった非難がなされるのであった。

この日本ローマ字会はかなり攻撃的であり、先の「南方国語政策に関する意見」に加筆修正した「南方国語政策」においてはカナモジ表記に対する非難をも行なっている。恐らく1942年時点で進行中であった「満洲国」での「満語カナ」案への批判も込めて、そこでは「南方では華僑の問題が大きいが、満洲の経験に拠れば、漢字は勿論、カタカナも漢字の断片といふことが見えるから彼等をつけ上がらせる結果となる」と、カナ表記の否定も行なっていたのである。

カナモジカイも日本ローマ字会も、日本語の表記体系の煩雑さを嘆く一方で、占領下東南アジアに広めるべき日本語を漢字なしにするという点の説明に、表記体系の煩雑さとともに「やつらには難しくてわかるまい」といった一種の蔑視が入り込んでいることは否定できない。例えばカナモジカイ理事で元文相である平生夙三郎ははっきりと「ミナミノ ホウノ 住民ワ 満洲 ヤ シナ ト チガッテ 文化ノ テイドモ ヒクイシ、漢字ヲ シラナイノ デ アルカラ、デキルダケ ヤサシクシテ オシエレバ ヨイ」（平生〔1942:2〕）などと述べている。

また、両団体は、日本語によって「日本精神」を伝える、という大前提には何等変更を加えていない¹⁹⁹。文字の在り様がどうであれ、音声としての日本語であればこそ、聞いて解る、つまり漢字及び漢字語の削減が行なわれる訳であり、その分「日本精神」が表れるのだ、ということになるのである。カナモジカイの常務となった松坂忠則は、カナガキされ、不合理な点が改善された日本語が「ダイトウア キョウエイケン ノ セイシンテキ ケツエキ」であり「ミンゾクラ ムスブ モノ」なのであるという主張を行なっている（マツサカ〔1942:5〕）。

4. 情報局 300 語

1942年に情報局から簡用語 300 語（『ニッポンゴ』）が発表された。情報局とは、内閣情報部〔1937年設置〕を引き継いで1940年に設置された、「情報収集・報道啓発宣伝のほか、新聞出版物等に関する処分・指導取り締り等をなす権力機関」（百瀬孝著『事典昭和戦前期の日本』吉川弘文館〔1990年〕）であった²⁰⁰。

選定を行なった主体は対外日本語普及協会というところであったが、この協会は情

報局が中心となって陸海軍・文部省・企画院・日本語教育振興会・日語文化協会・国際文化振興会・国際学友会・日本出版文化協会などの参加協力できたものである(大久保〔1942:54〕)。つまり、これまで紹介した国語協会、カナモジカイや日本ローマ字会が基本的には民間の団体であったのに対し、情報局が中心となった「対外日本普及協会」はその構成を見ても、軍部も関与した本格的な国の機関であった¹²⁾。この『ニッポンゴ』の選定を中心的に行なったのは情報局第三部第三課であった。第三部は主に対外啓発宣伝を司る部署であり、その第三課は国際文化事業に関する事業を司るところで、外国向映画及写真の製作指導・対外文化工作の実施及指導・国際文化団体の指導を行っていた。従って、国際文化振興会、国際学友会の事業を援助監督(つまりこの団体が行っていた基礎日本語語彙選定にも関与)し、300語の選定事業も対外文化工作の一環として捉えていたのである。

この具体的内容については以下、大久保正太郎(国語教育学会調査員)「南方への日本語対策」(大久保〔1942〕)に沿って見ていく¹³⁾。選定の経緯について、大久保がいうには、この情報局簡用語の成立は、1942年2月23日の『日本読書新聞』で日本出版文化協会専務理事の飯島幡司が「共栄日本語を提唱す」という論文を發表したことが発端となっているらしい。占領下の東南アジアの言語的多様性を認識しつつ旧宗主国言語の影響力をいかに排除するかが、当時の日本の言語政策の課題であったが、その解決策は各軍政地域の主要一言語への比較的高い地位の付与と日本語の普及であった¹⁴⁾。つまり飯島のいうように「日本語を大東亜共栄圏の共通の公用語」とすることが解決の一つの方策であったのだが、いかんせん日本語はむつかしいので「これを土着民に習得させるのは一朝一夕のことではない。そんなことを待つては政治にならない」から、「共栄日本語」を提唱するというのである。この「共栄日本語」は二群を設定し、第一群が「簡用語」であり「これは三百語以内にとどめ、手真似をまじへて身辺の雑用を足す程度にする。さしづめ下級の僕婢や雑役夫におぼえさすものである」。そして第二群は二千語ぐらいの「公用語」とし、「土着民に対する告示や法規などは、公用語を知つてをればわかるやうに、簡易に書く。(中略)公用語を知つてゐなければ、日常生活にも不便なやうに仕向ける」というものであった。飯島の言う「公用語」は、今まで見てきた「基礎日本語」を意識したものであるといつてよいだろう。実際に、情報局の指導を受ける国際文化振興会が1944年に発行した『日本語基本語彙』は2,012語であり、その「参考対照書目」のなかに情報局300語が含まれている。

ともあれ、この飯島の提案が関係官民の賛成を得て、300語の選定にこぎ着けたものだといふ(大久保〔1942:54〕)。

そしてこの300語は1942年6月にはタガログ語、マレー語、ベトナム語、タイ語、ビルマ語の対訳をつけ、発音を示した絵入りの冊子となって発行されたという(平井〔1948:366〕、大久保〔1942:55〕)²⁹⁾。つまり、基礎日本語のさらに前段階の日本語を、より統制力の強い機関が選定したということになる。

この300語は東南アジアだけで用いられたものでもないらしい。「満洲国」での識字運動について述べた中村忠一は、「師道学校〔「満洲国」教育体系における師範学校のこと〕の生徒を動員して」休暇中に「満洲の農民」に対して行なった三十字識字運動(自分の名前を書けるようにもする)と並行して、この「情報局発表の三百のニッポンゴの簡単語を中心とした日本語教授を考へて見たのであるが、これなども相当に効果的であった」(中村〔1943:193〕)としている。中村の言う三十字識字運動とはあくまで伝票などを書くときに必要な「漢字」を教えるものであったが、『ニッポンゴ』はカタカナ表記の日本語を教授するもので性質が異なるのであるが、これらを同時に行なっていたということであり、「満洲国」の日本語普及の手段としても実験的に用いられたことを示している²⁹⁾。

情報局側で選定に関わった箕輪三郎情報官は、300語の「基準は色々な語学の教科書を参照して普通使はれるやうな言葉と、占領地で日常日本軍との間に必要だらうといふ言葉を大体標準にして選んだ」という(『「共栄圏」の国語対策』を語る)『国策研究会週報』[1942.4.18])

実際に選定された単語は以下の通り(大久保〔1942:52-53〕)。

第一類「人」:ニッポンニッポンジニッポンゴヒトトコオナドモト-サンカ-サンキョ-ダイシュジンオクサントモチオキヤク
サンアタカオメミナチテアンワタシアタダラナエサンミルキユ-トルツク

第二類「生活」:ウチヘヤマトガキイツイエベンジョソ-ジアケルシメルスワルオキルネルコメゴハンパンニクサカナクマゴヤ
サイクダモノミズコ-リユオキヤシオサト-カシヤクタバコヒ(火)マツチセキタンセキユニルヤクタバノムチヤワンハン(箸)
サラコツツナイフホークサジイレモノアラウキモノオビシヤツボタンボ-シツクツツシタキレハリイトハサミテヌグイキル(切ル)セツ
ケンキ(著ル)ヌグハタホンシンブンカミエンビツベンインキエシヤンジヨムカクミセオカネウルカウソトアツブビョ-キイ
シヤクスリ

第三類「数」:イチニサンヨンゴロクナナチキユ-ジユ-ヒヤクセン-ニン-ネン-ガツ-ニチ-ジ-フンイクラミナタクサンス
コ

第四類「時」:キョ-キノ-アスアサヒルヨルイツマダアトテツギトケ-

第五類「場所、方角」:コレソレドレナココソコドウエシタマエウシロミギヒダリナカリトヒガシニシミナミキ

第六類「自然」:イヌネコウマウシブトリハイカキクサタケヒ(陽)ツキアメカゼヤマウミカワモリ

第七類「交通」:ユ-ビキョクテガミキツテデンワデンボ-ラジオエキキヤデンシヤジド-シヤジテンシヤフネキツブノルオリトマ

ルニモツミチハツ(橋)

第八類「社会」:マチムラ ヤクシヨ ケーサツジユンサ キソコ- カイシヤ コーバ ガツコ- オララ キョーカイ

第九類「陸海軍」:リクグン カイグン グンシレーブ タイチョー ショーコー ハータイケンバイグンカン ヒコキ センシヤ ホー ジュー センソ-
テキミカタメーレー カツタスケル

第十類「形容語」:イー ワルイ オーキー チーサイ ナガイ タカイ アツイ ハヤイ ツヨイ ヨワイ オモイ カタイ トーイ アタラシ- シロイ クロイ
アオイ アカイ キーロイ オナジホト- スキ キライ キレー イタイ アブナイ

第十一類「動作語」:アル ナイ スル イク クル アツマル ハイル ダス モツテユク ワカル テキル コシラエル ナオス ヤメル シヌ マツ アゲル
トブ ヨーイ チューイ

第十二類「挨拶」:ハイ イエ コンニチ オハヨ- サヨナラ クダサイ アリガト- ハンザイ

第十三類「雑」:~ト~ノ ~カ(疑問)~ナ(禁止)

箕輪の言葉通りである。品詞を考えない分類であり、連想式に覚えるのには適しているのかもしれない。そして表記はカタカナ・表音式であり、文法的にも日本語的要素・膠着語的性質を取り除いた究極の形態として捉えることができる。つまり、助詞は4つだけで助動詞はない。従って動詞も終止形のみとなり、丁寧形の存在の仕様がないう、というようにテンスやアスペクトの設定をしていないのである。そのため「舌たらずの『アナタホンカウアル』を普及するものとして、不評判であつた」(平井〔1948:366〕)というが、評論家の長谷川如是閑がいうように、「国語の対外的普及には、それを簡易化することはいいと思います。ですから今の情報局などでやつて居られる基礎的な言葉を作つて先づそれを教へ込むと云ふ事は、無論必要です」(長谷川〔1942:6〕)という現実的な必要に迫られたものであることは確かであろうし、先の箕輪がいうように、応急的で「決してこれが今日の日本語の普及の標準になるといふ風には考へてゐない」(『国策研究会週報』〔1942.4.18〕)こともまた確かであろう。しかしながら、占領下東南アジアでの軍政の「現地自活」という原則に照らせば、この日本語的性質を放棄した情報局300語こそが当時においては最も効率のよい日本語形態であったと考えられる。つまり、情報局情報官井上司郎(歌人逗子八郎)が述べているように、「日本文法に適つたものを教へる、その見地から言葉を選ばなければならぬといふ議論もありましたが、結局軍事上の必要というふ点が一番強調された」(『国策研究会週報』〔1942.4.18〕)のである。要するに、軍事上の必要から軍隊関係の語彙をとりこみ、「日本文法に適つた」形態を排除して、軍隊の命令口調のような言語形態しか生成できないようにしていったのである。日本軍政の意図を如実に示したこの形態こそが、「大東亜共栄圏」にふさわしいピジン日本語の母体となりえたのかもしれない。

5. さいごに

以上、冗長に日本語簡易化の動きを点描してきたが、押さえておきたいことは日本語を母語としない民族に日本語を教えることにかくも熱心であり(その在りようは植民地とはまた異なった形態を取ったが)、そのために日本語の形態を変えても構わないと考えていた(植民地では、醇正な「国語」が強制されたが)点である。そしてその動きが国家権力により具体化されていったということである。もちろん、「国粋」的に「国語」に手を加えるなど唱えていた者もいたが、それが影響力を持ったのは主に国内で用いられる日本語の簡易化についてであり(国語審議会の漢字削減案が骨抜きにされるなどしている)、いわば「進出」用日本語は簡易化の度を増し、諸団体の組織化も進んでいったと考えてよい。それだけ真剣に日本語を「大東亜共栄圏」の「共通語」にしようとしていたのであるが、日本語によって何を伝え、日本語学習者から何を得ようとしていたのが明確にならない。「東亜共通語」としての日本語により伝えようとしたのはおそらく「八紘一宇」を支える「日本精神」であったのであろうが、それでは日本側の意図を一方的に伝えるのみで、厳密な意味での「共通語」たりえない。詳しくは拙稿〔1995b〕を参照していただきたいが、どのような言語形態をとるにせよ、どの地域で普及させるにせよ、日本語または「国語」を学習する側から何かを得ようとする意思も、得ることのできる構造も、日本語または「国語」や、それを学ばせる側にはなかったのではないかと筆者は思う。そしてこのような構造は、近代日本の歩みのなかで必然的に作り出されていったものではなかったか、とも考える。これはまた現在の問題にもなるのであるが、ここでは論評を避ける。

ただ、「国語」や「東亜共通語」としての日本語に踏みつけにされてきた人々に、敗戦後五十年間、思いを馳せてきたのであろうか、という問いを、筆者は暗澹と発するほかはない。

〔1995.8.15〕

引用文献

- 石黒 修〔1940a〕「基本語彙と語彙調査」『コトバ』2巻11号
石黒 修〔1940b〕「語彙調査と国語教育(一)」『国語教育』25巻6号
石黒 修〔1940c〕「語彙調査と国語教育(二)」『国語教育』25巻7号
石黒 修〔1941〕『日本語の世界化』、修文館
石黒 修〔1942〕「日本語の南方進出とローマ字」『ROMAZI SEKAI』32巻8号
内川芳美・香山三郎〔1961〕「日本ファシズム形成期のマスメディア統制(一)」『思想』1961

年7月号

- 岡崎常太郎〔1938〕「基礎日本語を定めよ」『国語運動』2巻1号
- 金田一春彦〔1988〕『日本語 新版(上)』、岩波新書
- 香内三郎〔1961〕「情報局の機構とその変容」『文学』29巻5号
- 河野 巽〔1942〕「モウコ語 カナガキ論」『カナノヒカリ』254号
- 国際文化振興会〔1944〕『日本語基本語彙』、国際文化振興会
- 近衛文麿〔1937〕「国語の尊重愛護は国民の責務である」『国語運動』1巻1号
- 駒込 武〔1989〕「日中戦争期文部省と興亜院の日本語教育政策構想」『東京大学教育学部紀要』29巻
- 桜井 隆〔1992〕「日本語教育基本語辞典収録語の変遷」『獨協大学教養諸学研究』26巻2号
- 島田春雄〔1942〕「国語変革と国民思想」『公論』5巻9号
- 下村 宏〔1943〕「カナモジヲ 大東亜ノ 共通文字タラシメヨ」『カナノヒカリ』1942年5月号
- 『中央公論』編集部〔1942〕「日本語の海外進出について」『中央公論』1942年6月号
- 土居光知〔1933〕『国語純化と基本語』(国語科学講座12 国語問題)、明治書院
- 土居光知〔1941〕「基礎日本語の試み」朝日新聞社『国語文化講座1 国語問題編』
- 中村忠一〔1943〕「国民錬成への日本語教育」『外地・大陸・南方 日本語教授実践』、国語文化学会
- 『日本評論』編集部〔1943〕「大東亜と日本語—座談会—」『日本評論』19巻2号
- 長谷川如是閑〔1942〕「共栄圏の文化問題—如是閑氏と一問一答」『国策研究会週報』(1942.5.2)
- 林 長彦〔1942〕「共栄圏のローマ字綴」『ROMAZI SEKAI』32巻11号
- 平井昌夫〔1948〕『国語国字問題の歴史』、昭森社
- 平生釦三郎〔1942〕「大東ア ヲ ムスブ カナモジ」『カナノヒカリ』1942年7月号
- 『文芸春秋』編集部〔1939〕「外地の日本語問題を語る」『文芸春秋』1939年12月号
- 保科孝一〔1942〕『大東亜共栄圏と国語政策』、統正社
- 保科孝一〔1949〕『国語問題五十年』、三養書房
- マツカ タマリ〔1942〕「ダイトウア カナモジ ウンドウ」『カナノヒカリ』1942年4月号
- 三宅七郎〔1938a〕「標準語(単語)の選定と基礎日本語」『国語運動』2巻2号
- 三宅七郎〔1938b〕「基礎日本語の調査」『国語運動』2巻7号
- 宮武正道〔1943〕『南洋の言語と文学』、湯川弘文社
- 安田敏朗〔1993〕『『満洲国』の言語計画—『五族協和』のなかの言語—』『東京外国語大学アジアアフリカ言語文化研究所通信』第79号
- 安田敏朗〔1995a〕「近代『国語』の歴史」『地域文化研究』(東京大学地域文化研究会)第8号
- 安田敏朗〔1995b〕『『東亜共通語』の系譜—上田万年・『満洲国』・『大東亜共栄圏』—』『地

安田敏朗〔1995c〕『『満洲国』の『国語』政策<上>』『しにか』1995年10月号

安田敏朗〔1995d〕『『満洲国』の『国語』政策<下>』『しにか』1995年11月号

注

- (1) 近代日本の言語政策の概論は拙稿〔1995a〕を参照。
- (2) 「満洲国」の言語政策については拙稿〔1993,1995c,d〕を参照。より簡潔には『信濃毎日新聞』1995年8月7日朝刊の拙論「『五族協和』と言語支配」、および『南信州新聞』1995年8月10日朝刊「『満洲国』と諸言語の地位」を参照。
- (3) 「東亜共通語」的概念は明治28年という、上田万年が「国語」概念を提唱したのとほぼ同時期に上田によって提唱されており、さほど新しいものではない。上田の言説からは、「国語」の定位は、「東亜共通語」としての発展を見込んでのものと捉えられる。詳細は拙稿〔1995b〕参照。
- (4) 土居が1942年の座談会で「私がかういふ語彙を作つた時の野心といへば、外国人に日本語を抜けるのが主ではなく、むしろ日本国民全体に知識を普及せしめうるやう整理された語彙と文体とを考案することにあつた」(『中央公論』編集部〔1942:146-147〕)とも述べているように、土居自身は海外進出よりも標準文体、標準語彙を日本語母語話者に対して示すことが第一であった。
- (5) 土居光知はあくまでも「基礎的な概念を基にして選出した語を基本語と名付けたのに対し、常用語であるとの見地から選定された語は基本語とよばれている」(土居〔1941:303〕)と解釈しており、石黒の区分とは一致していない。
- (6) M. West "The New Method English Dictionary" では1490語、Ed. Thorndike "The Thorndike Century Junior Dictionary" では2300語、C. K. Ogden "The Basic Dictionary" では850語であるという(石黒〔1940c:60〕)
- (7) この『日本語基礎語彙』と国際交流基金『基礎日本語学習辞典』〔1986〕の収録語彙の比較を行なった研究に桜井〔1992〕がある。
- (8) ローマ字、仮名論は明治20年代に、近代日本語表記の確立とともに終息していったが、この時期に再び息を吹き返したといえる。しかし、その目は内地ではなく海外を向いていたところが異なる点である。
- (9) しばらく経った1934年に東京・大阪・名古屋・金沢において「国語国字問題大講演会」を開催し、「非常に盛会であった」という位である(保科〔1949:222〕)。
- (10) 『国語運動』1巻1号(1937年8月)「新しい国語協会の生れるまで」「言語問題談話会について」の記事より。
- (11) この点が国語審議会が国語協会に牛耳られているという批判を招く点でもあった。

- (12) カナモジカイとは講演会や展覧会を合同で開いていたという(保科〔1949:224〕)。
- (13) このことが、改良反対・保守派からの攻撃に晒される原因ともなった。例えば島田春雄〔1942〕によれば1942年の7月に頭山満らが国語審議会の漢字制限案に反対する建白書を提出したそうであるが、その内容は「国語審議会の委員が、ローマ字カナモジ運動者を根幹とする国語協会一派の専擅に委ねられ、窮極するところは国語協会の目的たる左横書き表音文字採用に趨くべきことを指摘し、併せて国家教育に背反する国語協会の解散と、その機関誌『国語運動』の停刊を要請」したものであったという(島田〔1942:114〕)。
- (14) 例えば、この基礎日本語調査会に加わった岡崎常太郎の1938年1月の論文では「正しく美しく品位をそなえた日本語こそ真の銃後の守りではないか。われわれはかような日本語によつて、わがヤマト民族固有の精神をふきこみ、以て東洋平和確立の大使命を果さねばならぬ。(中略)そのためには、よい日本語を選んで標準語とし、さらにその中から現代に必要な基礎日本語をえり出し、これによつてわが国の文化を世界におしひろめたいものである」(岡崎〔1938:1〕)というような論調、また同じく基礎日本語調査会に加わった三宅七郎の1937年2月の論文でも基礎日本語とはやさしくて、簡単明瞭で、事理を弁ずるに必要十分な少数の語彙であるとし、それは標準語から選ばれた、実用的で基本となるべき少数の語彙である、という定義がなされていた(三宅〔1938a:9〕)。そして、外国人・植民地などでの日本語教育でも「あるがままの日本語でわ、そのむつかしさのために、いかに国運が発展しようとも歩調を合せてこれに伴う事わ、到底望まれない」として基礎日本語での日本語教育を説いていた(Ibid.14)。
- (15) 『国語運動』2巻4号(1938年4月号)、pp.18-19
- (16) 詳しく言えば、3月10日が第1回で終了したのは第50回目の7月8日のことであった(『国語運動』2巻8号(1938年8月)p.50)。
- (17) この点は拙稿〔1995b〕参照。
- (18) J.C.ヘボンが纏めて、その辞書によって一般化したヘボン式を1885年に成立した羅馬字会は基本的に継承した。田中館愛橘、田丸卓郎による後に日本式と呼ばれる綴り方もこの時期に整えられるが、羅馬字会からは無視される。羅馬字会は1892年頃に姿を消す。文部省国語調査委員会による「羅馬字読方及綴方」が1900年に発表されるがこれは両者折衷であった。1905年にローマ字ひろめ会ができるが、表記法をめぐる日本式かヘボン式(修正して「標準式」)で会は分裂し、ローマ字ひろめ会はヘボン式を採用することになった(1911年創刊の機関誌『ROMAZI SEKAI』は日本式を奉ずる日本ローマ字会が継承した)。ヘボン式は教育界に、日本式は官公庁などに広まり(鉄道省はヘボン式を固守したが)、その統一がまた要請されたので1930年に文部省は臨時ローマ字調査会を構成し、1937年に所謂内閣訓令式ローマ字を発表する。これは日本式が基礎になっており、両者の妥協点を求めたというよりも日本式に軍配を上げた形になっているが、日本式と異なる点も多いため、両者からさほど尊重されないという憂き目にあった(平